

証券コード 4388
(発送日) 2026年6月8日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月1日

株 主 各 位

東京都文京区西片一丁目15番15号
株 式 会 社 エ ー ア イ
代表取締役社長 廣 飯 伸 一

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ai-j.jp/>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主・株式情報」「株主総会情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「エアアイ」又は「コード」に当社証券コード「4388」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番
御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター
(sola city Hall [EAST])
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第23期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
- 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、お送りする書面には記載していません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

ご来場にあたり、サポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡いただきますようお願い申し上げます。

株式会社エーアイ 電話 03-6801-8461 (土日祝を除く10時~17時)



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月23日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日(月曜日)  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月22日(月曜日)  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

00000000

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

00000000

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

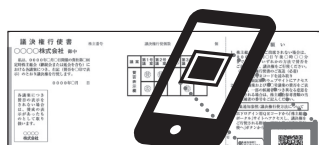
- ・インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2026年6月22日(月) 午後5時30分まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

0120-652-031  
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

(提供書面)

## 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策による輸出・企業収益への影響や、中東情勢等の地政学的リスク、金融資本市場の変動、食料品等を中心とした物価上昇を背景に、先行き不透明な状況の中、インバウンド需要の拡大、DX関連の設備投資の継続等により、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

企業における人手不足への対応、業務効率化及び生産性向上を目的とするソフトウェア投資やクラウド活用が進展しており、情報通信・ソフトウェアサービス業界においては、需要面では堅調な推移が見込まれる状況にある一方、生成AIの普及に伴い、音声・対話・CRM等のソフトウェアサービス領域では新たなサービスやソリューションの開発が加速しており、競争環境においては国内外の企業間競争が一段と激化しております。

当社を取り巻く環境において、当社は2025年12月5日付で東京証券取引所グロース市場からスタンダード市場へ市場区分を変更し、音声合成および音声認識を中心とした音声事業とCRM事業を2軸として、経営基盤およびガバナンス体制の一層の強化を進めております。

音声事業においては、音声合成技術と音声認識技術の統合による新たな音声ソリューションの創出を目指し、2025年9月1日付で株式会社ATR-Trekを吸収合併するなど、AI音声関連技術の研究開発リソースの最適化と柔軟な開発体制の構築を図っております。

法人向け分野においては、深層学習を用いた音声合成エンジン「AiTalk6」を搭載した新クラウドサービス「AiTalk® 声の職人 クラウド版」および「AiTalk® WebAPI」の提供を開始し、従来のオンプレミス製品に加えてクラウド・SaaS型の利用環境を整備することで、法人顧客の幅広いニーズに対応できる体制を強化いたしました。

防災分野においては、防災・消防向けライセンスが引き続き堅調に推移するとともに、通信途絶環境下における災害情報収集・救助活動支援をはじめ、緊急時における厳しい環境下でも活用可能な防災ソリューションの実現を目指した技術開発を進めるなど、社会課題の解決に資する取り組みを推進しております。

また、オリジナルAI音声モデル作成サービス「AiTalk® Custom Voice」においては、著名人の音声モデル作成や、発話が困難な方のコミュニケーション支援を目的とした福祉分野での

活用など、引き続き多様な用途への展開に取り組んでおります。

加えて、オーディオブック等の音声コンテンツ作成においては、音声合成技術を活用した制作体制の強化を進めており、コンテンツ制作需要の拡大を背景に、受託案件および制作実績が堅調に推移しております。

音声認識分野においては、音声認識システムの展開に加え、音によるAI検査ソリューション「vGate Aispect™」の普及および導入促進に取り組んでおり、製造業をはじめとする様々な現場のDX化に資するソリューションとしての活用拡大を図っております。

コンシューマー向け分野においては、個人向け音声合成スマートフォンアプリ「コエステーション」の登録ユーザー数が増加を続けており、福祉から娯楽まで幅広い分野で個人の音声合成利用が拡大しております。また、A.I.VOICEシリーズにおいては、各種コラボレーション企画の実施や関連グッズの展開が進み、キャラクターIPの価値向上とユーザー接点の拡大を図っております。

CRM事業においては、20年以上にわたり多くの企業に採用されてきたCRMサービス「Visionary®」について、顧客データの連携・活用機能を強化し、CDPツールとしてリニューアルいたしました。これにより、従来からの強みである顧客ニーズに応じた高いカスタマイズ性に加え、顧客行動の可視化やデータ活用を通じたマーケティング活動の支援が可能となり、法人顧客の多様なニーズに対応するサービス提供体制の強化を図っております。

2025年4月1日付で完全子会社化したライバーマネジメント事務所である株式会社Lapis Liveにおいては、所属ライバー数が400名を超える規模となり、IRIAMにおける年間表彰を受賞するなど躍進をつづけております。

当社グループは2025年4月1日より株式会社Lapis Liveを当社グループの連結の範囲に含めております。詳細は「連結注記表 XII. その他の注記（企業結合等関係）」をご覧ください。

当社グループの経営成績を適切に表示するために、株式会社Lapis Liveが運営する事業を独立した報告セグメントとして開示することといたしました。

この結果、当社グループの事業セグメントは「音声事業」、「CRM事業」、「ライバーマネジメント事業」、「その他事業」の4区分とすることといたしました。当連結会計年度のセグメントごとの売上高は以下の通りです。

「音声事業」の売上高は、法人向け製品が691,588千円、法人向けサービスが300,401千円、コンシューマー向け製品が134,780千円、コンシューマー向けサービスが1,040千円となりました。「CRM事業」の売上高は、法人向け製品が239,024千円、法人向けサービスが330,727千円となりました。「ライバーマネジメント事業」の売上高は、コンシューマー向けサービスが68,283千円となりました。「その他事業」の売上高は、法人向け製品が74,410千円、法人向けサービスが9,803千円となりました。

当連結会計年度の売上高は1,850,060千円、営業利益は100,554千円、経常利益は79,331

千円、親会社株主に帰属する当期純利益は110,959千円となりました。

特性に応じた4つの区分別の売上高につきましては、以下のとおりであります。なおセグメントごとの内訳は「連結注記表 IX. 収益認識に関する注記」に記載しております。

サービス別売上高

| サービスの名称   | 第23期<br>(2026年3月期)<br>(当連結会計年度) |       |
|-----------|---------------------------------|-------|
|           | 金額                              | 構成比   |
| 法人向け製品    | 1,005,023千円                     | 54.3% |
| 法人向けサービス  | 640,931                         | 34.6  |
| 消費者向け製品   | 134,780                         | 7.3   |
| 消費者向けサービス | 69,324                          | 3.8   |
| 合計        | 1,850,060                       | 100.0 |

② 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関へ短期借入金の返済を行っており、当連結会計年度末の借入実行残高は18,600千円であります。

また、前連結会計年度に発行いたしました社債の未償還残高は75,000千円であります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、26,939千円であります。

大阪事務所内装工事による建物附属設備の増加16,908千円、業務用PCの購入による工具器具備品の増加4,154千円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却は、ソフトウェアで計上している「コエステーション新エンジン」の除却22,031千円であります。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年4月1日付で、株式会社Lapis Liveの株式の100%を取得し、同社を連結子会社としました。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2025年9月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であった株式会社ATR-Trekを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

### 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                              | 第 20 期<br>(2023年 3 月期) | 第 21 期<br>(2024年 3 月期) | 第 22 期<br>(2025年 3 月期) | 第 23 期<br>(2026年 3 月期)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                        | —                      | —                      | 1,486,037              | 1,850,060                           |
| 経 常 利 益(千円)                                      | —                      | —                      | 130,185                | 79,331                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>株主に帰属する当期純<br>損失 (△) | —                      | —                      | △15,689                | 110,959                             |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失 (△)               | —                      | —                      | △2.68                  | 17.77                               |
| 総 資 産(千円)                                        | —                      | —                      | 2,960,214              | 2,548,287                           |
| 純 資 産(千円)                                        | —                      | —                      | 2,518,048              | 2,223,451                           |
| 1株当たり純資産 (円)                                     | —                      | —                      | 354.95                 | 363.49                              |

#### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 20 期<br>(2023年 3 月期) | 第 21 期<br>(2024年 3 月期) | 第 22 期<br>(2025年 3 月期) | 第 23 期<br>(2026年 3 月期)<br>(当事業年度) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 633,998                | 734,975                | 1,431,074              | 1,684,951                         |
| 経 常 利 益(千円)    | 22,409                 | 81,960                 | 126,056                | 318,883                           |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 16,367                 | 109,725                | 120,305                | 113,624                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 3.28                   | 22.18                  | 20.56                  | 18.20                             |
| 総 資 産(千円)      | 1,393,512              | 1,710,046              | 2,913,503              | 2,656,437                         |
| 純 資 産(千円)      | 1,191,058              | 1,300,784              | 2,493,235              | 2,356,787                         |
| 1株当たり純資産 (円)   | 240.72                 | 262.89                 | 375.42                 | 386.22                            |

- (注) 1. 当社グループは第22期より、連結決算に移行しており、連結計算書類を作成しております。このため第21期以前の計算書類の財産及び損益の状況を併記しております。
2. 1株当たり当期純損益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

| 会社名            | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                  |
|----------------|----------|----------|----------------------------------------------------------|
| 株式会社スーパーワン     | 25,000千円 | 92.5%    | 教育コンテンツ・アプリ開発等                                           |
| 株式会社Lapis Live | 1,000千円  | 100.0%   | ・ライブ配信者、タレントの育成、<br>マネジメント及びプロモート業務<br>・各種イベントの企画、運営及び管理 |

- (注) 1. 2025年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社ATR-Trekを吸収合併しております。
2. 2025年4月1日付で、株式会社Lapis Liveの株式の100%を取得し、同社を連結子会社としました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、AITalk®、vGate ASRを始めとする音声合成及び音声認識システムの開発・販売を行う音声事業と、自社のCRMサービスVisionaryの開発・販売を行うCRM事業を中核事業と位置づけております。両事業を取り巻く市場環境は、AI技術の進展、デジタルトランスフォーメーションの加速、顧客ニーズの多様化等により変化が激しく、当社グループが持続的な成長を実現するためには、様々な課題があると認識しており、以下の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

##### ① 経営効率（ROE）の向上

当社は、中長期的な企業価値の向上及び株主価値の最大化を重要な経営課題として認識しており、資本効率を意識した経営の推進に取り組んでおります。持続的な成長に向けて、収益性の向上による利益成長を図るとともに、経営資源の最適配分及び投資効率の向上を進め、資本コストを意識した経営を強化し、ROEの継続的な改善に努めてまいります。

##### ② 音声事業

音声分野においては、音声合成及び音声認識技術の利用領域が拡大する一方、深層学習をはじめとする技術革新のスピードが速く、大手グローバル企業を含む競合他社との競争が一層激化しております。このような環境下において、当社グループが競争力を維持・向上させるためには、最新技術への対応、製品・サービスの継続的な機能強化、及び顧客ニーズに即した付加価値の提供が課題であると認識しております。当社グループは、研究開発体制の強化により最新技術のキャッチアップを進めるとともに、周辺技術を含めた音声関連ソリューションの拡充に取り組んでまいります。また、顧客ニーズの変化を的確に把握し、新たな製品・サービスの市場投入を通じて、音声事業の成長を図ってまいります。

##### ③ CRM事業

CRM分野においては、ECサイトとリアル店舗の連携強化、顧客データの統合・活用、マーケティング施策の高度化等に対する需要が高まっております。一方、CRM、CDP等の関連市場では、競合サービスにおいても機能改善が進められております。当社グループは、従来のCRM領域からCDP領域へと機能を進化させたオールインワンサービス「Visionary」について、機能拡充及び販売体制の強化に取り組んでまいります。また、市場動向及び顧客ニーズを的確に把握し、競合商品に対する優位性を高めることにより、同事業の収益拡大を図ってまいります。

#### ④ 人材の確保及び育成

当社グループが事業成長を継続するためには、AI音声技術、デジタルマーケティング、クラウドサービス、データ活用等に関する専門的な知識及び開発力を有する人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。一方で、IT人材の需給は引き続き逼迫しており、優秀な人材の獲得競争は厳しい状況が続いております。当社グループは、採用活動の強化に加え、社員一人ひとりの能力向上を支援する教育・育成体制の充実に取り組んでまいります。また、多様な働き方に対応した就業環境の整備、組織及び個人の目標管理、働きがいの向上に資する制度運用を通じて、人材の定着及び組織力の強化に努めてまいります。

#### ⑤ 内部管理体制の充実

当社グループが継続的に事業を拡大し、社会的信頼を維持・向上させていくためには、事業規模及び事業内容の変化に応じた内部管理体制の整備が重要な課題であると認識しております。特に、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制システムの適切な運用は、安定的な成長を支える基盤であると考えております。当社グループは、成長段階に応じた管理部門の人員体制及び業務プロセスの強化を進めるとともに、内部統制システムの整備・運用の徹底、取締役会及び監査機能の実効性向上に努めてまいります。

#### ⑥ ブランディング

当社グループが競争の激しい市場において認知度を高め、顧客基盤を拡大していくためには、当社グループの技術力及び各サービスの価値を分かりやすく市場に訴求し、ブランド認知を向上させることが課題であると認識しております。当社グループは、「音声技術のエーアイ」として、音声合成・音声認識技術を中心とした音声関連技術の認知拡大に取り組むとともに、「AITalk®」「A.I.VOICE®」「vGate ASR」及び「Visionary」等の各サービスブランドの訴求力向上を図ってまいります。また、販売促進活動、広報活動及び導入事例の発信等を通じて、当社グループの事業及びサービスに対する理解促進に努めてまいります。

これらの課題に的確に対応することにより、当社グループは持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 区 分          | 内 容                                          |
|--------------|----------------------------------------------|
| 音 声 事 業      | ・音声関連技術の研究開発及び関連するサービス・ソリューションの企画・提供         |
| C R M 事 業    | ・CRMソフトウェア(顧客管理システム) Visionaryの開発及び販売        |
| ライバーマネジメント事業 | ・ライブ配信者及びタレントの育成、マネジメント、プロモート並びに関連イベントの企画・運営 |
| そ の 他 事 業    | ・教育コンテンツ・アプリ開発等                              |

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

|                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| 本 社                     | 東京都文京区西片一丁目15番15号 |
| 大 阪 事 業 所               | 大阪市淀川区西中島六丁目3番14号 |
| 子 会 社<br>株式会社スーパーワン     | 東京都新宿区西新宿八丁目1番2号  |
| 子 会 社<br>株式会社Lapis Live | 東京都文京区西片一丁目15番15号 |

- (注) 1. 2025年9月30日付で福岡事業所を閉鎖いたしました。
2. 株式会社Lapis Liveは2025年4月1日付にて、東京都新宿区から移転しました。

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-----------|-------------|
| 音声事業         | 57 (6) 名  | 3名増 ( - 名)  |
| CRM事業        | 29 (0) 名  | 0名増 ( - 名)  |
| ライバーマネジメント事業 | 6 (0) 名   | 6名増 ( - 名)  |
| その他事業        | 4 (0) 名   | 0名増 (△1名)   |
| 全社 ( 共通 )    | 18 (2) 名  | △1名増 ( 1名)  |
| 合計           | 114 (8) 名 | 8名増 ( - 名)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者2名を除いております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 110 (8) 名 | 8名増 (△1名) | 42.8歳 | 9.1年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数には、当社から社外への出向者2名を除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額     |
|--------------|---------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 8,600千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 10,000  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2025年12月5日付で、当社株式は東京証券取引所グロース市場から同取引所スタンダード市場に市場変更いたしました。

## 2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,304,298株 (自己株式202,125株を含む)
- (3) 株主数 7,926名
- (4) 大株主

| 株 主 名               | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------|----------|---------|
| 廣 飯 伸 一             | 880,000株 | 14.42%  |
| 株 式 会 社 ソ ル ク シ ー ズ | 250,000株 | 4.10%   |
| 吉 田 大 介             | 206,800株 | 3.39%   |
| 吉 田 大 志             | 150,600株 | 2.47%   |
| 亀 井 佳 代             | 145,000株 | 2.38%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 117,800株 | 1.93%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券   | 94,099株  | 1.54%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社     | 94,000株  | 1.54%   |
| 和 田 章               | 57,700株  | 0.95%   |
| 吉 田 昭               | 48,000株  | 0.79%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を202,125株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

### (5) その他 株式に関する重要な事項

#### 自己株式の取得

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 取締役会決議日    | 2025年2月5日                |
| 取得期間       | 2025年2月6日 から 2025年12月30日 |
| 取得した株式の総数  | 192,000 株                |
| 株式の取得価額の総額 | 86,903,500 円             |

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 取締役会決議日    | 2025年5月21日               |
| 取得期間       | 2025年5月22日 から 2026年2月28日 |
| 取得した株式の総数  | 350,000 株                |
| 株式の取得価額の総額 | 164,162,000 円            |

(注) 当事業年度（2026年3月期）に取得した株式の総数及び取得価額の総額を記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                  |
|---------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 廣飯伸一 | 株式会社Lapis Live 代表取締役                                                                                                                                          |
| 取締役           | 小川遼  | 株式会社スーパーワン 取締役<br>株式会社Lapis Live 取締役<br>当社 事業戦略グループ統括                                                                                                         |
| 取締役           | 井上将志 | 当社 経営管理グループ統括                                                                                                                                                 |
| 取締役           | 深田俊明 | 当社 音声ビジネスグループ統括                                                                                                                                               |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 栗原学  | 栗原公認会計士事務所 所長<br>鹿島プライベートリート投資法人 監督役員<br>株式会社ジャストシステム 社外取締役<br>株式会社CCNグループ 監査役<br>株式会社Lapis Live 監査役<br>株式会社スーパーワン 監査役                                        |
| 取締役 (監査等委員)   | 長尾章  | 株式会社ソルクシーズ 取締役会長<br>株式会社エフ・エフ・ソル 取締役<br>株式会社インフィニットコンサルティング 取締役<br>株式会社エクスマーション 取締役会長<br>株式会社コアネクスト 取締役<br>株式会社アスウェア 取締役<br>株式会社Fleekdrive 取締役<br>株式会社eek 取締役 |
| 取締役 (監査等委員)   | 金丸祐子 | 外苑法律事務所 パートナー弁護士<br>HEROZ株式会社 社外取締役 (監査等委員)<br>MIRARTHホールディングス株式会社 社外取締役<br>ソフトバンクグループ株式会社 社外監査役                                                              |

- (注) 1. 栗原学氏、長尾章氏及び金丸祐子氏の3名は、社外取締役であります。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 栗原学氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。常勤の監査等委員として、情報収集の充実を図るとともに、内部監査担当等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、当社の監査・監督機能の強化に資することができるものと判断しております。
3. 取締役 (監査等委員) 長尾章氏は、企業経営者として豊富な経験を有しており、当該経験

を通じて培われた企業経営に関する高い知見を有するものであります。監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対する適切な監査・監督を行うことができるものと判断しております。

4. 取締役（監査等委員）金丸祐子氏は、弁護士の資格を有しており、会社法等に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役栗原学氏、長尾章氏、金丸祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、栗原学氏、長尾章氏、金丸祐子氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社グループ取締役を被保険者として、取締役としての職務執行に関して負うこととなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額（千円）     |          |              | 対象となる<br>役員<br>の員数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|----------|--------------|---------------------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等       |                           |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 57,942<br>(900)    | 56,755<br>(900)    | －<br>(－) | 1,187<br>(－) | 5<br>(1)                  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 16,050<br>(16,050) | 16,050<br>(16,050) | －<br>(－) | －<br>(－)     | 4<br>(4)                  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 73,992<br>(16,950) | 72,805<br>(16,950) | －<br>(－) | 1,187<br>(－) | 9<br>(5)                  |

(注) 上表には、2025年6月19日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役1名）及び取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、第14回定時株主総会（2017年6月30日）において年額90,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、第14回定時株主総会（2017年6月30日）において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

各対象取締役に対する譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の支給額は、第22回定時株主総会（2025年6月19日）において、譲渡制限付株式報酬の額として年額20,000千円かつ20,000株以内とし、譲渡制限期間については、取締役会が、指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定すると決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、4名です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬は、当社グループのパーパス・ミッション・ビジョン・バリューに沿った持続的な企業価値の向上を目的として、事業計画の達成を強く動機づけるものとしております。

監査等委員である取締役を除く常勤取締役（以下、「常勤取締役」という。）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬にて構成しております。

報酬の構成比率については、事業の特性を踏まえた短期及び中長期の企業価値の向上を目指し、株主との価値共有を図ることができるものとしております。

また、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占める指名報酬委員会を設置し、個々の常勤取締役の報酬等については、取締役会は指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬については、報酬限度額の範囲内において、企業規模、スタンダード市場上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案し、また、各々の経営能力、貢献度、役位・職責・在任期間等を考慮して決定する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

現時点では、導入しない。

c. 非金銭報酬等に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、常勤取締役に対し、原則として退任時に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に割当てる。割当てる株数は、株主総会が定める譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権支給限度額及び上限株数の範囲内で、役位、職責、業績、株価等を踏まえて決定する。

但し、常勤取締役に当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得する。

d. 報酬等の割合に関する方針

常勤取締役の個人別の報酬における報酬の種類別の割合については、役位・職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案し決定する。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

毎年6月開催の定時株主総会後に開催される取締役会において、基本報酬額及び譲渡制限付株式の割当株数を決定し、基本報酬については翌月7月より決定した年間報酬額を12分割した額を1年間にわたり毎月支払うこととし、譲渡制限付株式については、当該取締役会決議に基づき定める払込期日に割当てるものとする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

個々の常勤取締役の基本報酬額及び譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の支給額については、取締役会は指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定する。

- ④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
当社は親会社等が無い場合、該当事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（常勤監査等委員）栗原学氏は、栗原公認会計士事務所の所長であり、鹿島プライベートリート投資法人の監督役員、株式会社ジャストシステムの社外取締役、株式会社CCNグループの監査役、株式会社Lapis Liveの監査役、株式会社スーパーワンの監査役であります。株式会社Lapis Live、株式会社スーパーワンは当社の連結子会社であります。その他の各兼職先と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）長尾章氏は、株式会社ソルクシーズ取締役会長であり、株式会社エフ・エフ・ソルの取締役、株式会社インフィニットコンサルティングの取締役、株式会社エクスモーションの取締役会長、株式会社コアネクストの取締役、株式会社アスウェアの取締役、株式会社Fleekdriveの取締役、株式会社eekの取締役であります。当社は、各兼職先と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）金丸祐子氏は、外苑法律事務所のパートナー弁護士であり、HEROZ株式会社の社外取締役（監査等委員）、MIRARTHホールディングス株式会社の社外取締役、ソフトバンクグループ株式会社の社外監査役であります。当社は、各兼職先と特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                       | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役（常勤監査等委員）<br>栗原学 | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経理・財務及び内部監査について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の議長として、当事業年度における在任期間中に開催された委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で監査・監督機能を主導しております。                                                                                   |
| 社外取締役（監査等委員）<br>長尾章   | 長尾章氏は、2025年6月19日開催の第22期定時株主総会終結の時までは監査等委員でない社外取締役として、同総会終結後は監査等委員である社外取締役として、当事業年度における在任期間中に開催された取締役会のうち13回に出席いたしました。主に企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にガバナンス強化と事業推進について適切な監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員として、就任後に開催された監査等委員会のうち8回に出席し、客観的・中立的立場で監査・監督機能を担っております。 |
| 社外取締役（監査等委員）<br>杉山浩   | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会4回の全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経理・財務及び税務について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度における在任期間中に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で監査・監督機能を担っております。                                                                                   |

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                           |
| 社外取締役（監査等委員）<br>金丸祐子 | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にコンプライアンス及びリスクマネジメントについて専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度における在任期間中に開催された委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で監査・監督機能を担っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人A&Aパートナーズ

(注) 2025年6月19日開催の第22期定時株主総会において、新たに監査法人A&Aパートナーズが当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であったアスカ監査法人は退任いたしました。

(2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 30,290千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,290千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2026年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,854,916</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>268,914</b>   |
| 現金及び預金                 | 1,476,906        | 買掛金                    | 53,062           |
| 売掛金                    | 287,023          | 短期借入金                  | 10,000           |
| 契約資産                   | 52,114           | 1年内返済予定の長期借入金          | 2,400            |
| 商品及び製品                 | 5,594            | 1年内償還予定の社債             | 30,000           |
| 原材料及び貯蔵品               | 625              | リース債務                  | 642              |
| その他                    | 32,650           | 未払法人税等                 | 6,569            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>691,683</b>   | 契約負債                   | 39,926           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>49,337</b>    | その他                    | 126,314          |
| 建物附属設備                 | 32,555           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>55,921</b>    |
| 工具、器具及び備品              | 14,209           | 社債                     | 45,000           |
| リース資産                  | 2,012            | 長期借入金                  | 6,200            |
| 建設仮勘定                  | 559              | リース債務                  | 1,765            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>585,421</b>   | 繰延税金負債                 | 2,955            |
| のれん                    | 565,568          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>324,835</b>   |
| ソフトウェア                 | 15,754           | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| ソフトウェア仮勘定              | 4,099            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,218,085</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>56,924</b>    | 資本金                    | 100,000          |
| 敷金                     | 26,488           | 資本剰余金                  | 930,008          |
| 繰延税金資産                 | 24,747           | 利益剰余金                  | 1,325,504        |
| その他                    | 5,687            | 自己株式                   | △137,428         |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>1,686</b>     | 非支配株主持分                | 5,366            |
| 社債発行費                  | 1,686            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,223,451</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,548,287</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,548,287</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 1,850,060 |
| 売上原価            |         | 874,285   |
| 売上総利益           |         | 975,774   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 875,219   |
| 営業利益            |         | 100,554   |
| 受取替             | 2,863   |           |
| 補助金             | 253     |           |
| その他             | 1,410   |           |
| 営業外費用           | 1,002   | 5,530     |
| 支払手数            | 1,675   |           |
| 支払手数料           | 12,462  |           |
| 市場関係連費用         | 11,538  |           |
| 社債発行費償却         | 677     |           |
| その他             | 399     | 26,752    |
| 経常利益            |         | 79,331    |
| 特別利益            |         |           |
| 投資有価証券売却益       | 50,094  | 50,094    |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 22,564  | 22,564    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 106,862   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 9,700   |           |
| 法人税等調整額         | △15,054 | △5,353    |
| 当期純利益           |         | 112,216   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 1,256     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 110,959   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,689,521</b> | <b>流動負債</b>     | <b>252,884</b>   |
| 現金及び預金          | 1,375,662        | 買掛金             | 53,007           |
| 売掛金             | 230,631          | 短期借入金           | 10,000           |
| 契約資産            | 42,184           | 1年内償還予定の社債      | 30,000           |
| 商品及び製品          | 5,593            | リース債務           | 642              |
| 原材料及び貯蔵品        | 625              | 未払金             | 51,867           |
| 前払費用            | 30,277           | 未払費用            | 32,300           |
| その他             | 4,546            | 未払法人税等          | 1,114            |
| <b>固定資産</b>     | <b>965,228</b>   | 未払消費税等          | 15,122           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>48,183</b>    | 契約負債            | 39,926           |
| 建物附属設備          | 32,555           | 預り金             | 18,832           |
| 工具、器具及び備品       | 13,055           | その他             | 71               |
| リース資産           | 2,012            | <b>固定負債</b>     | <b>46,765</b>    |
| 建設仮勘定           | 559              | 社債              | 45,000           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>598,258</b>   | リース債務           | 1,765            |
| のれん             | 578,405          | <b>負債合計</b>     | <b>299,650</b>   |
| ソフトウェア          | 15,754           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| ソフトウェア仮勘定       | 4,099            | <b>株主資本</b>     | <b>2,356,787</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>318,786</b>   | 資本金             | 100,000          |
| 関係会社株式          | 267,261          | 資本剰余金           | 930,050          |
| 長期前払費用          | 287              | 資本準備金           | 121,280          |
| 繰延税金資産          | 24,747           | その他資本剰余金        | 808,770          |
| 敷金              | 26,488           | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,464,164</b> |
| <b>繰延資産</b>     | <b>1,686</b>     | その他利益剰余金        | 1,464,164        |
| 社債発行費           | 1,686            | 繰越利益剰余金         | 1,464,164        |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,656,437</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△137,428</b>  |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,356,787</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,656,437</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額       |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 1,684,951 |
| 売上原価         |         | 830,460   |
| 売上総利益        |         | 854,491   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 760,240   |
| 営業利益         |         | 94,250    |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び受取配当金  | 246,614 |           |
| 為替差益         | 253     |           |
| 補助金収入        | 1,410   |           |
| 法定福利費還付金     | 154     |           |
| その他の         | 2,809   | 251,242   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 1,540   |           |
| 支払手数料        | 12,462  |           |
| 上場関連費用       | 11,530  |           |
| 社債発行費償却      | 677     |           |
| その他の         | 399     | 26,609    |
| 経常利益         |         | 318,883   |
| 特別利益         |         |           |
| 投資有価証券売却益    | 50,094  | 50,094    |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 22,564  |           |
| 抱合せ株式消滅差損    | 251,494 | 274,058   |
| 税引前当期純利益     |         | 94,920    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,114   |           |
| 法人税等調整額      | △19,818 | △18,704   |
| 当期純利益        |         | 113,624   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社エーアイ  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ  
東京都中央区

|                        |       |     |    |
|------------------------|-------|-----|----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 加賀美 | 弘明 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 森 脇 | 毅  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エーアイの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社イーアイ  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ  
東京都中央区

|                        |       |       |     |
|------------------------|-------|-------|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 加 賀 美 | 弘 明 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 森 脇   | 毅   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イーアイの2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社エーアイ 監査等委員会

常勤監査等委員 栗原 学 ㊞

監査等委員 長尾 章 ㊞

監査等委員 金丸 祐子 ㊞

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。

第23期につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円0銭としたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は24,408,692円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月24日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名が任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査等委員会及び指名報酬委員会から全ての取締役候補者について、適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                           | ひろ い しん いち<br>廣 飯 伸 一<br>(1964年6月30日) | 1989年4月 株式会社リクルート 入社<br>1998年5月 ベスコムシステムズ株式会社 入社<br>1999年6月 同社 取締役<br>2001年6月 同社 代表取締役<br>2001年11月 合併によりアイティーマネージ株式会社<br>取締役副社長<br>2002年4月 株式会社シグナルベース 取締役副社長<br>2004年6月 当社 取締役<br>2015年1月 当社 ビジネスソリューショングループ統括<br>2019年6月 当社 副社長<br>2022年6月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2023年7月 コエステ株式会社 代表取締役社長<br>2025年4月 株式会社Lapis Live 代表取締役（現任） | 880,000株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     廣飯伸一氏は、2004年6月の当社入社以来、取締役として、音声合成エンジンにおける豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の主要事業を牽引し、2022年6月からは代表取締役社長として企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                         | いの う え ま さ し<br>井 上 将 志<br>(1972年9月21日) | 1996年4月 三菱電機株式会社 入社<br>2008年3月 株式会社フュートレック 入社<br>2013年4月 同社 通信キャリア事業部営業部長<br>2015年4月 同社 営業本部営業部長<br>2017年4月 同社 CRM事業部長<br>2019年6月 同社 取締役 CRM事業部長<br>2021年4月 同社 取締役 音声認識事業部長<br>2024年10月 当社 取締役 CRMビジネスグループ統括<br>2025年7月 当社 取締役 経営管理グループ統括<br>(現任) | 4,445株            |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           井上将志氏は、株式会社フュートレックにおいて取締役としてCRM事業及び音声認識事業を管掌し、各事業の業績向上に貢献してまいりました。また、当社との合併後は、2024年10月より当社取締役としてCRMビジネスグループを統括し、2025年7月からは経営管理グループを統括するなど、経営全般においてリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験と実績は、当社の更なる成長及び企業価値の向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ふか だ とし あき<br>深 田 俊 明<br>(1964年8月5日) | 1990年4月 キヤノン株式会社 入社<br>1995年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所<br>音声翻訳通信研究所 出向<br>1997年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員<br>1999年2月 東京工業大学より博士（工学）授与<br>2012年1月 キヤノン情報技術（北京）代表取締役社<br>長<br>2014年1月 株式会社ATR-Trek 入社<br>2014年5月 同社 代表取締役<br>2015年6月 株式会社フュートレック取締役 技術開<br>発部長<br>2016年4月 同社 取締役 技術開発本部長<br>2017年4月 同社 取締役 音声認識事業部長<br>2019年4月 同社 取締役 音声認識技術統括<br>2020年10月 同社 取締役 音声認識事業部長<br>2021年4月 同社 取締役 技術統括<br>2024年10月 当社 取締役 音声ビジネスグループ技術<br>統括<br>2025年4月 当社 音声ビジネスグループ統括（現<br>任） | 7,415株                 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>深田俊明氏は、株式会社フュートレックにおいて取締役として音声認識技術の開発及び事業推進に長年携わり、高度な専門知識と技術動向に関する豊富な知見を有しております。また、当社との合併後は、2024年10月より当社取締役として音声ビジネスグループ技術統括を担い、2025年4月からは音声ビジネスグループ統括として技術力の強化及び事業成長に向けてリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験と実績は、当社の更なる成長及び企業価値の向上に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                        |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役が取締役としての職務執行に関して負うこととなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役長尾章氏が本総会終結の時をもって辞任いたします。それに伴い、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ふく は やす のり<br>福 羽 泰 紀<br>(1964年5月10日)                                                                                                                                                                                                                               | 1987年4月 株式会社リクルート 入社<br>1994年6月 米国ケース・ウェスタン・リザーブ大学<br>MBA課程修了<br>2000年1月 株式会社マクロミル創業<br>同社 取締役<br>2005年9月 同社 代表取締役社長<br>2006年9月 同社 代表取締役会長<br>2013年7月 株式会社スイッチメディア 代表取締役 就<br>任<br>2023年12月 同社 取締役会長 (現任) | 8,300株         |
| <b>【選出理由及び期待される役割の概要】</b><br>福羽泰紀氏は、株式会社マクロミルの創業メンバーとして、2004年マザーズ上場、2005年東証一部上場を果たし、12年にわたりマクロミルの経営メンバーとして事業拡大・グローバル展開を推進後、新たな事業創造に挑戦すべく株式会社スイッチメディアの創業期の代表取締役を務めるなど、企業経営者として豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を有しております。上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                           |                |

- (注) 1. 福羽泰紀氏は、監査等委員である社外取締役の新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 福羽泰紀氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、福羽泰紀氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。福羽泰紀氏の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

【ご参考】選任後の取締役のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

| 氏名                         | 企業経営 | 営業・マーケティング | IT/R&D | 経営管理 | 財務会計 | 法務知財・コンプライアンス |
|----------------------------|------|------------|--------|------|------|---------------|
| 廣 飯 伸 一                    | ○    | ○          | ○      | ○    |      | ○             |
| 井 上 将 志                    | ○    | ○          |        |      |      |               |
| 深 田 俊 明                    | ○    |            | ○      |      |      |               |
| 栗 原 学<br>社外 監査等委員<br>独立    |      |            |        | ○    | ○    |               |
| 金 丸 祐 子<br>社外 監査等委員<br>独立  |      |            |        |      |      | ○             |
| 福 羽 泰 紀※<br>社外 監査等委員<br>独立 | ○    | ○          |        | ○    |      |               |

※福羽泰紀氏は新任の取締役です。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目6番  
御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター  
sola city Hall [EAST]  
TEL 03-6206-4855



|    |           |         |       |
|----|-----------|---------|-------|
| 交通 | J R 御茶ノ水駅 | 聖橋口より   | 徒歩約1分 |
|    | 地下鉄新御茶ノ水駅 | B2番出口より | 徒歩約2分 |
|    | 地下鉄御茶ノ水駅  | 1番出口より  | 徒歩約4分 |
|    | 地下鉄小川町駅   | B3番出口より | 徒歩約6分 |